

平成20年度 第2回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

◎日 時 平成20年10月1日(水) 午後2時00分～3時50分

◎場 所 宇都宮市役所 14B会議室(14階)

◎出席者 【委員】

大森分科会長, 江連委員, 近藤委員, 大山委員, 三條委員, 高橋委員
轟蒔委員, 鯉淵委員, 千保委員, 尾崎委員, 手塚委員, 山田委員

※欠席 木村委員, 高梨委員, 野澤委員, 浜野委員, 菊地委員, 松本委員

【事務局】

高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐,
高齢福祉課企画グループ係長, 高齢福祉課職員

◎傍聴者 0名

◎会議経過

1 開会

事務局: 前回の会議の質問事項について

- 要介護認定者の介護サービスの利用状況について
本市の介護サービスの未利用率は, 24.8%(H20.6), 全国 20.0%(H18 平均)
本県 20.0%(H19.11)
- リバースモーゲージの利用状況について
平成19年度の利用の実績はなし

2 議事

・協議事項

(1) 施策体系(案)について

【資料1～5について事務局より説明】

三條委員: 8ページの認知症高齢者対策の推進について, 現行計画では「認知症の予防, 早期発見・早期対応の推進」とあるが, 次期計画では「早期発見・早期対応」という言葉がなくなっているが重要なことであるので入れてほしい。

事務局: 「認知症高齢者と介護者への支援体制の整備」として大きく捉え, その中で「早期発見・早期対応」について位置付けていきたい。

三條委員: 基本理念の説明の中に, 「生活環境のバリアフリー」とあるが, 「こころ」が抜けているので, 加えたほうがよい。

事務局: 文言について検討する。

三條委員: アンケート結果は, 年齢別に分かれているのか。

事務局: アンケート結果は, 一般高齢者については, 65歳以上のものである。

三條委員: 基本目標2の社会情勢の欄に「団塊世代の大量定年退職」とあるが, 生きがいづくりの充実のほうを見ると, 「敬老事業の推進」や, 「老人クラブ活動の育成・支援」となって

いる。団塊世代はこれらに該当しないが、団塊世代の生きがいがづくりはどこに位置付けられるのか。

千保委員： 団塊世代の生きがいがづくりについては、1番目「生きがいがづくりの充実」と4番目「学習・芸術・スポーツ活動の推進」に位置づけられると考える。

千保委員： なぜ「情勢分析レポート」で高齢者向けの施策について重要度が上がり、満足度が下がっているのか。

また、高齢者の権利擁護については、「目標を下回る」とあるが、どのような理由による評価か。

事務局： 1点目の質問については、重要度があがれば、同じレベルのサービスを提供したとしても、相対的に満足度が下がるのではないかと考えている。

事務局： 2点目の権利擁護の件については、成年後見制度の利用において、市長申し立ての件数を指標としているが、実績がないことからこのような評価となった。

千保委員： 虐待等はないのか。

事務局： 虐待等の相談は年間数十件受け付けているが、警察にまで発展しているケースはない。

近藤委員： ケアマネジャーの研修会での話だが、権利擁護が必要な事例があり、市に相談をしたが、受け付けられず、市長申し立てまでに至らなかったケースがあったと聞いている。成年後見制度のシステムが複雑で利用まで至らないケースが多いのではないか。

事務局： 成年後見制度は、国が定めている制度であり、市はその制度の中で運用を図っている。窓口では、十分な相談体制に務めているところだが、指摘については、個別に話を伺うこととしたい。

三條委員： 「認知症高齢者対策」とあるが、「若年者の認知症の対応」はどうなるのか。

事務局： 本計画は、高齢者の計画であるので、高齢者としているが、高齢者の認知症対策を充実させることで、若年性認知症も包含できると考えている。

大森会長： 若年性認知症の問題は、重要な問題であるが、アルツハイマー型認知症と判断されれば、高齢者と同じ扱いとなる。

尾崎委員： 計画の周知やPRの仕方について、どう考えているのか。よい計画ができて、市民に認知されなければ、意味がない。

事務局： パブリックコメントや、パンフレットによる自治会回覧、ホームページへの掲載等を通して、広く市民にPRしていきたい。また、今後の広報の仕方については工夫していきたい。

近藤委員： 高齢者の多くは、インターネットが使えないので、広報の仕方を工夫してほしい。

事務局： パブリックコメントも、インターネットと紙媒体と両方行う予定である。

大山委員： 介護保険制度等は、何年たっても認知度が低い。従来の方法では不十分であるので、PRの仕方については、再構築が必要だ。

また、「敬老事業」「老人クラブ」「シニア」と言葉が乱立している。統一できないもの

か。「ユニバーサルデザイン」など横文字は高齢者にはわかりにくいので、言葉の使用については、言葉を選んでほしい。

事務局： 固有名詞となっているものは、変更はなかなか難しいが、市民にもわかりやすいよう文言は十分注意して使いたい。

山田委員： 地域包括支援センターの認知度が、高齢者と若年者どちらも低いのが、何か対策を考えているのか。

事務局： アンケート等を通して、市民への周知が大切であると再度認識を深めているところであることから、地道にPRに努めていきたいと考えている。

山田委員： 地域包括支援センターが何をやっているのか、どこにあるのかわからない。

大山委員： 地域包括支援センターでも地域の自治会長等の会議を通してPRを行っているが、なかなか浸透していないのが現状である。

大森会長： 県の認知症高齢者対策推進会議においても、地域包括支援センターの認知度については、話題となった。クリニックの医師でも理解していない場合がある。地域包括支援センターの存在をPRしていくことが大切である。

轟蒔委員： 地域で、介護予防教室を先日開催したが、1人しか集まらなかった。地域包括支援センターは、若いうちからセンター等に来てもらうことなどにより、行政に頼らず、地域での広報に努めることが大事だ。

また、介護士不足という問題があるが、行政側で介護士の育成の問題をしっかりと受け止めないと、介護サービスの質の向上は図れない。

(2) 主要施策(案)について

手塚委員： 認知症高齢者向けの総合相談窓口は、一刻も早く整備してほしい。

また、認知症の専門医が少ないことから、専門医を充実させてほしい。

事務局： 充分検討していきたい。

近藤委員： 認知症に理解のある医師がいる病院は、いつも混雑していることから、専門医の育成をしてほしい。医師を窓口として、地域包括支援センターにつないでほしい。

大森会長： 医師会で認知症の知識を持った医師の育成を行っている。

三條委員： 5ページの文言の修正をお願いしたい。事業の目的のところ、「認知症の理解を深め」を、文章の先にもってきてほしい。

事務局： 文言について検討したい。

近藤委員： いろいろと施策を考えているが、予算はもらえるのか。予算をしっかりと確保してほしい。

事務局： 予算については、いまの段階では何とも言えないが、財政当局には、この計画の策定やアンケート結果などを基に説明しながら、必要な予算が取れるよう努力する。

千保委員： 資料6の1ページの介護予防のところ、「基本健康診査」という言葉があるが、健康診査の受診率を上げることはとても重要であるが、受診率を上げることは課題として捉

えているのか。また、課題の2つ目で「関係機関との連携」とあるが、みやシニア活動センターの関連図で示しているような図をもって、関係機関との関係図を示していただくとわかりやすい。介護予防や認知症についても、可能であれば、同じように図を示してほしい。

事務局： まず1点目についてだが、健康診査については、平成20年4月から制度が変わり、保険者に健康診査の実施が義務付けられた。新しい制度の中で、健康診査の受診率が上がるようにしていきたいと考えている。介護予防や認知症の関係機関との関係図については、次回に対応したい。

近藤委員： 市から地域包括支援センターに来年度の目標として特定高齢者10人を選び、1年間かけてどのくらいの効果があったかを調べてほしいとの依頼があった。地域包括支援センターとしては、いろいろな方に介護予防教室に参加してもらいたいと考えているので、10人では少なく、市の考え方を見直してほしいと思う。

事務局： 要望として受けとることとする。

3 その他

事務局： 次回分科会は、11月下旬以降の開催を予定している。

4 閉会